

令和5年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和6年3月

枕崎市教育委員会

目 次

I はじめに

1	事務事業の点検・評価の概要	1
2	点検・評価の対象	2
3	実施フロー	2
4	外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）	2
	枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱	3

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1	評価の観点	4
2	観点別評価	4
3	評価の結果	4 ～ 5

III 外部評価委員の意見及び提言

6 ～ 7

IV 参考資料

1	教育委員会の活動状況	8
(1)	会議の開催状況	
(2)	審議状況	
(3)	学校訪問	
(4)	管理職研修会等	

I はじめに

1 事務事業の点検・評価の概要

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を發揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、令和 5 年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置して、意見、提言等をいただき、それを参考にして枕崎市教育委員による評価を行い、議会へ報告書を提出し公表を行うものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

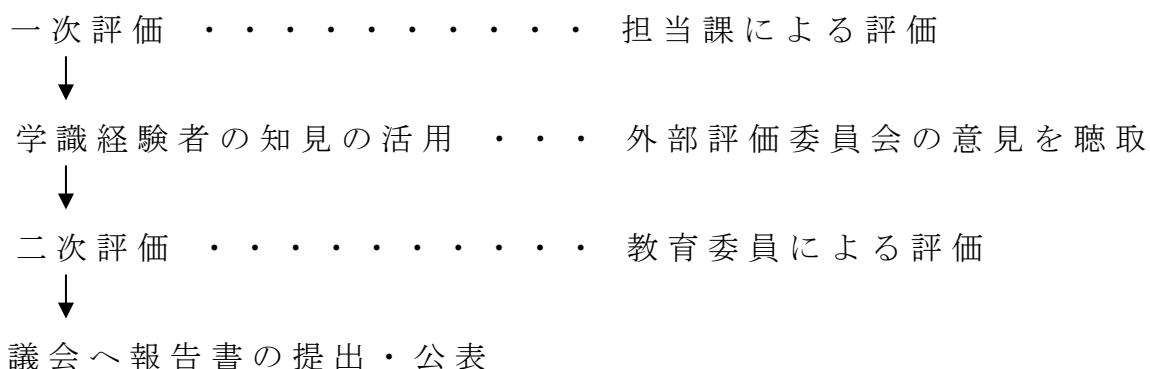
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
 - ・「がん教育推進事業」 (学校教育課)
 - ・「給食費口座振替導入事業」 (給食センター)
- 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
 - ・「市民会館改修工事」 (生涯学習課)

3 実施フロー



4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委 員 選 任 区 分
松 元 智 秀	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
竹 中 秀 男	社会教育、社会体育及び芸術文化関係者
上 釜 い ほ	教育委員会が必要と認める者
谷 上 宗 士 郎	教育委員会が必要と認める者

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性、効率性、有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none">・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か・ 市が関与しなければならないか
効 率 性	<ul style="list-style-type: none">・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか・ コストを下げる工夫をしたか
有 効 性	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか・ 手段(実施方法)は有効か

2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
① 「がん教育推進事業」	妥 当	妥 当	妥 当
② 「市民会館改修工事」	妥 当	妥 当	妥 当
③ 「給食費口座振替導入事業」	妥 当	妥 当	妥 当

3 評価の結果

事 業 名	評価(まとめ、課題等)
全 体	<ul style="list-style-type: none">・ 各事業は市民ニーズに沿っており、事業の効率性及び有効性からも妥当なものとする。今後とも教育委員会及び外部評価委員会からの意見・提言等を参考にして、事務事業の改善・推進に努められたい。

<p>① 「がん教育推進事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 命の尊さや生かされているありがたさを学校教育の中で伝えることは、とても良い事業だと思います。 ・ がん患者の若年発症率が上昇しているため、非常に良いことだと思う。 ・ 現状を早期に認識していく事で、命の大切さや健康は自らつくる事を知る機会として、この様な授業は大事にしていくべきと考える。
<p>② 「市民会館改修工事」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会館は主に催事や式典など様々な場面で活用しており、劣化に伴う改修工事は必要である。 ・ 市民の皆様が安心・安全に使える場として、今後も対応をお願いしたい。 ・ 市民の避難所としても有効活用を進め、今後も更なる改修を行い、ホール全体が避難所として活用していける事を強く願っています。
<p>③ 「給食費口座振替導入事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食費の集金は以前より改善が言われており、今回の試みは最善策だと思います。 ・ 今まで集金業務を担っていた保護者等の負担軽減にもなることから、口座振替は良かったと思う。 ・ 残高不足などによる未収金については、担当者の負担増になる可能性もあることから、今後の対応策をお願いしたい。

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「がん教育推進事業」 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たち向けの授業というのは分かりますが、予算が増やせるのであれば、授業参観日などに自分の親、大切な人と一緒に聞くことによって、もっと自分の体に、「がん」の予防に気を付けるのかなと思いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に大切な事だと思っておりますので、保護者への啓発、連携という観点から検討していきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者からの講話は伝える力がとても大きいと思うので、良かったと思います。他の事業でも機会があれば、その事業に応じた経験者の体験談などを取り入れていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を社会と連携しながら行うことは有効だと考えており、地域人材の活用を含め、外部講師の有効活用は今後も検討していきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の皆さんが大人になる前からこういう話を聞いて自身の健康や正しい知識を得ることによって偏見をなくし、命の尊さや大切さを感じることができたのではないかと。引き続きこういった事業は続けてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委の事業としてだけでなく、今後も、道徳教育をはじめ学校の教育活動全体で生命の尊さについては取り組んでいきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生にとって身近な人の死というのはおじいさん・おばあさんであろうと思います。大切に育ててくれた身近な人が突然、いなくなるということは驚きであり、悲しみであります。もう会えないということを感じて自分の命も大切にしようと思うのではないだろうか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん罹患経験者の方の講話を聞くことで、がんについて正しく理解でき、命の大切さを理解できると思います。今後も積極的に実施していただきたい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「がん」と特定しての命の授業なんですか。他にもいろいろあるのではないかとと思うので、「がん」にこだわらなく広げてもいいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育については、保健体育の分野で指導をしていきますが、生命の尊さについては、学校教育全体で行っていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・すばらしい取り組みだと思います。他に「命の尊さ」としては、いじめによる不登校や自殺等の問題が発生しないよう、楽しい学校生活を送れるような指導を徹底していただきたいと思います。 ・講師の方は地域の方ではなくて、NPO法人の方でしょうか。地元の方でもいらっしゃるだろうし、講師の選定についても身近にいれればと思いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題や不登校については、学校教育課の重点課題として取り組んでいます。今後も、子供たちにとって魅力ある学校となるように取り組んでいきたい。 ・NPO法人から派遣された方になります。講師の条件として、がん罹患経験者というだけでなく、「正しいがんの知識を身に付けさせること」、「命の大切さを伝えられること」等が条件となるため、講師の選定については、慎重に対応していきたい。
豊かな人間性を育む生涯学習の推進 「市民会館改修工事」 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・改修により、安全性・利便性の機能が向上し、利用者が安心して気持ちよく利用できることに繋がりましたと思います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館だけでなく、各地区の公民館等も災害時の避難所としての機能についても、これからも更に検討を重ねて改修・補修等を行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館についても、今年度、立神地区館の改修工事が完了しております。今後も計画的に改修を行う予定としております。来年度は、桜山地区館の改修工事、別府地区館の設計業務委託について予算要求しております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室はどのような方が年にどれぐらい利用されるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定は避難所の機能として準備しています。舞台の後ろ楽屋の浴室も改修して、シャワーを取り付け、演者の方、避難所となった場合は利用しようと考えているところです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の頃、落成した市民会館ですが、さすがに古くなって改修が必要な箇所が出てきたようです。市民会館を使用するのは多数ありますが、まだ見えない部分もあるので、全て点検して改修してもらいたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検については、安全性を確保するため専門業者による点検委託を行っております。改修等を行う場合、多額の予算が必要であり、優先度を考慮し、年次的に実施してまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民方々の安全性・利便性を考えると必要であると思います。他にも補修する場所があれば、市民のために実施していただきたい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市の財政状況では建替えは厳しいと思いますので、必要最低限の補修は必要だと思います。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回に質問しました、和室のアコーディオンカーテンの対応はどうなったでしょうか。 ・管理棟の女性用トイレのドアにバッグ等を吊り下げたためのフックを付けてもらえないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の避難所と利用する場合、どうしても仕切らないといけない時もあります。優先度が今回、厳しい状況があり、補修等については今後も要望していきたいと思います。 ・管理棟の女性トイレを確認したところ、ドアにフックが取り付けられていましたので、利用していただきたいと思います。

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施策 「事務事業名」 (担当課)	意見・提言の内容	事務局説明・対応等
人間性豊かな人をつくる学校教育の推進 「給食費口座振替導入事業」 (給食センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の導入により、保護者の負担軽減や現金取扱いの事故を未然に防ぐ事ができることで、利便性の向上に繋がるのが何よりだと思う。 ・今後も個々の納付状況を把握して、少しでも滞納者が増えることがないように努めていただきたい。 ・コロナ禍の時など集金が大変でしたので、口座振替になり、直接払うこともなく、現金の事故もないのでいい事業であると思います。 ・口座振替になって良かったと思う。今は、現金も使わずに支払いを済ませる時代になっております。時代に乗り遅れることのないよう、進めていただきたい。 ・保護者の負担軽減、現金を取り扱うことによる事故の未然防止の点からも必要であると思います。 ・大いに賛成です。以前、集落で担当者が集金をしたにもかかわらず、納付していなくて問題になったことがあり、口座振替の方がいいのかなと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターとしても、窓口による納入件数の減少によってリスクが軽減されるとともに、収納管理業務の省力化・効率化などが図られるためメリットが大きいと考えています。 ・預金不足による振替不能の発生などが考えられるため、滞納につながらないよう早めの対応をしていきたい。 ・コロナ禍の際は、対面による集金を懸念する保護者もいたと聞いています。そういった面も含めて有効な事業であると考えます。 ・これまで各地域の育成会担当などによる集金納付や個人の納付であったことから、保護者の集金の負担を大幅に軽減、あるいは、現金取扱いによる事故の未然防止などが図られるため、効果としては大きいと考えています。
枕崎教育委員会 自己点検・評価 シートについて (教育委員会 全課)	<ul style="list-style-type: none"> ・「伝統文化の保存・継承と効果的な活用」で、喜入墓地がいつも荒れています。台風の後など倒木なども見られ、ひどい状況ですので、指定するだけではなくて、管理をお願いします。喜入墓地の状況の確認もお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地を確認したところ、墓じまいはされていないように感じました。また、シルバー人材センターに清掃依頼し墓地周辺は綺麗な状態でした。 ・文化財の管理責任は所有者にあります。これまで通り点検や見回り等を行ない、予算の範囲内での対応となりますが、周囲の清掃等を行なっていきます。
その他 (教育委員会全般 に関すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も全課・職員が情報を共有し、また、委員と行政、学校等のコミュニケーションの向上を図り、積極的な教育活動に努めていただきたい。 ・広報まぐらぎに大谷選手のグローブが教育委員会にも送られてきて市内の小学校に配布されたという記事を拝見しました。小学生の皆さんがそのグローブで大谷選手の努力や夢を実現する姿を感じてもらって、皆さんが夢に向かう気持ちをそのグローブで感じていただけたらいいのかなと思います。 ・福祉課の方で小学生の皆さんに福祉の授業をされたという記事が載っていました。小学生の時代からそういうことを学んだり、知識を得るといいことだと思えます。また、教育委員会と連携することは分かりませんが、小学生の時代から学んだり、知識を得るといいことだと思えます。 ・新聞に戦争の紙芝居をしたという記事がありました。戦争の話を立て神小学校で桑原さんなどが話をされたということですが、高齢の方でないと体験話ができないのではないかなと思います。地域の方でそのような方がいらっしゃったら、そういう体験話を話してもらいたいかなと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行後、これまで制限されてきた集団的な活動や体験的な活動などは、必要性を十分に検討した上で、積極的に実施しています。そういった中で、教育委員会全体でも、教育活動に対する共通理解をもち、職員間の連携・協力を推進し、更なる進化を図っていききたい。 ・関係機関等との連携など地域の教育力を生かした取組は今後も推進していきたい。 ・立神小学校では、地域の老人クラブの方が戦争体験談を授業の中でお話しして頂いておりますが、幼少期の出来事のため先輩方に聞いたりしてお話されているようです。戦争を体験された方も高齢化しており、体験話も難しくなっていますが、戦争は起こしてはならない事を伝えていく必要があると考えています。

IV 参考資料

1 教育委員会の活動状況（令和5年度）

(1) 会議の開催状況（令和6年3月31日現在）

定例会	12回
臨時会	2回

(2) 審議状況（令和6年3月31日現在）

① 付議案件数 30件

（内訳）	議案	28件
	その他案件	2件

② 会議に付された主な案件

- ア 各種委員の委嘱・任命を行うこと。
- イ 教育予算の見積を決定すること。
- ウ 奨学生を決定すること。
- エ 枕崎市就学援助費支給の認定をすること。
- オ 教育委員会規則・要綱の制定又は改廃を行うこと。
- カ 枕崎市教育行政の重点施策を定めること。
- キ 学校備品の廃棄を承認すること。
- ク 優良社会教育関係団体及び個人功労者、青少年健全育成功労団体及び個人功労者の表彰に同意すること。

(3) 学校訪問

○ 学校訪問

授業の参観、学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として、「学校訪問（うち2校は教育事務所との合同訪問）」を実施した。

1学期 7校（5月：3校・6月：2校・7月：2校）

2学期 1校（9月）

(4) 管理職研修会等

- ① 校長研修会 10回
- ② 教頭研修会 5回
- ③ 管理職自主学習会「黒潮会」 2回